

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月29日

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 亀津 克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 山本 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 山本 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
ニチアス株式会社大阪支社  
(大阪市中央区南本町四丁目 2 番20号)  
ニチアス株式会社名古屋支社  
(名古屋市南区東又兵卫町二丁目30番地)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月26日の当社第210期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 88円 総額 5,546,607,792円

ロ 効力発生日

2026年6月29日

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、亀津克己、山本司、佐藤清、龍光幸徳、和智洋子、真鍋靖および岩崎玲子の各氏を選任する。

#### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分60百万円以内）とする。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 および賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	562,564	237	0	(注)1	可決 98.4%
第2号議案 取締役8名選任の件					
亀津克己	532,476	30,315	36	(注)2	可決 93.1%
山本司	551,444	11,384	0		可決 96.5%
佐藤清	559,889	2,943	0		可決 97.9%
龍光幸徳	559,896	2,936	0		可決 97.9%
和智洋子	533,145	29,688	0		可決 93.3%
真鍋靖	561,404	1,431	0		可決 98.2%
岩崎玲子	561,419	1,416	0		可決 98.2%
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	561,595	1,054	196	(注)1	可決 98.2%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対または棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。